

○議長 小田 武人君

ここで田島議員の一般質問に関して、田島議員から件名 3 の質問を取り下げる旨の申し出がありましたので、御報告いたします。また、説明員として農業委員会の本田会長に御出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは 7 番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

7 番、田島憲道です。一般質問させていただきます。

今議会からカメラが、白いカメラがこう、向いておるんですよ。何かあのスターウォーズの敵役、白い兵士ありますよね。何か、あんな感じがして。ちょっと、ルーク・スカイウォーカーになったつもりで頑張っていきたいと思います。

きょうはまず、農業委員会の会長さんがお見えになってます。ほんとにお忙しい中ありがとうございます。まずは、お礼を。これからいろいろ質問させていただきたいと思います。

おととい僕はトヨタの宮田工場に工場見学に行ってきました。ここから車で 27 分。ナビがそう指していました。わずか 30 分くらいの距離に、こんなに素晴らしい工場があるんだなど。大変感動いたしました。皆さんの中でトヨタ九州工場見学行かれた方、ありますか。特にですね、レクサスライン。レクサスつくっているラインがあるんですけど。そこはですね、特別な方しか入れてもらえないそうです。僕はそこに入ることができたんですが、次来たいならレクサス買ってくれと言われました。そこはですね 6, 200 名、従業員が働いていました。ここ、2 交代でですね、勤務していたのですが、派遣労働者っていうのは約 1 割も満たないそうなんです。ちょっとこの資料にね、書いてますけど。トヨタ生産方式の真髄ということで。職場風土づくりとは E S なくして C S なし。C S なしと。企業は「ひと」なりと。トヨタは言います。従業員の満足なくしては、お客さんの満足はないよ、ということで。これはやっぱり、町の職員に当たるんじゃないかと思うんですよ。職員の満足なくしては、町民の満足はありえないぞ。ということじゃないかと思うんですよ。それでですね、トヨタはですね、5 S、整理、整頓、清潔、清掃、しつけ、とありますよね。5 S。あれは無駄をあぶり出すということで。あのトヨタの改善システムは大いに参考になるものでありますから、それをちょっとね踏まえながら、一般質問、きょうはさせていただきますと思います。

僕、11 年連続 12 月議会の最後をやらせていただいております。ちょっと余談ではありますが、ではあの通告 1 の芦屋町の働き方改革について。政府は、働く人の立場から労働の環境や条件を是正する時間外労働の上限規制や、非正規労働者の処遇改善を目指す「同一労働同一賃金」などの働き方改革を推進しています。今年度、町も臨時職員の処遇改善等の施策を実施しており、先日の全員協議会で説明された組織機構・事務分掌の一部見直し等も生産効率を高めるための重要

平成 29 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

な改革であると考えます。①芦屋町役場の働き方改革について、所見を町長にお尋ねします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を。町長お願いします。

○町長 波多野茂丸君

所見を述べてくださいということですが。まずは、働き方改革というものは、働く人の視点に立って、企業文化、ライフスタイル、働き方を抜本的に変革させようとするものだと思います。

安倍内閣は働き方改革実現のため、安倍首相や働き方改革担当大臣などで構成された働き方改革実現会議を通して、働き方改革実行計画を、平成 29 年 3 月に策定いたしました。この働き方改革は、一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジであり、日本の企業や暮らし方の文化を変えるものです。

まず、働き方改革実行計画の概要につきましては、働き方改革の実現のためには処遇の改善、賃金等でございますが、それから制約の克服、時間、場所、それから、キャリアの構築の 3 本の柱でこのことは構成されておるわけでございます。議員も御承知のことだと思います。

それぞれの検討テーマと現状は、9 つに分類されております。

処遇の改善については、非正規雇用の処遇改善、次に賃金引上げと労働生産性の向上。制約の克服につきましては、長時間労働の是正、4 番目に柔軟な働き方がしやすい環境を整備する。それから、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進、外国人材の受け入れ、7 番目に女性・若者が活躍しやすい環境整備。

キャリアの構築につきましては、女性・若者が活躍しやすい環境整備、雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実、高齢者の就業促進。以上 9 項目という形の中で骨子ができております。

そしてまた、その対応策として、19 項目が示されております。田島議員が言われました働き方改革の件につきましては、まさに今年度、全協でお話したと思うんですが、任期付職員制度を導入させていただきました。そして、処遇の改善を図っております。

長時間労働の是正につきましては、月初めに、各所管の課長に職員の時間外勤務の確認、業務終了後適正な時間帯に退庁をしているかなど、健康管理を含めてのチェックをしております。病気の療養、子育て・介護等の仕事の両立につきましては、条例等を改正し、育児・介護休暇等が取得できるようにしております。

障害者の就労の推進につきましては、障害者雇用率制度 2.3% に基づきまして、今年度の職員採用試験におきましては、身体障害者枠として 1 名を採用することとしております。

その他の検討テーマ・課題につきましては、改善や推進できるところから順次、進めてまいり

たいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

はい。丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。今ですね、ライフシフトという本がちょっとはやったりしていますが、政府の審議会にも呼ばれていますよね。あのロンドン大学の教授さん。人生 100 年という時代の中です、2007 年以降に生まれた子供たちは、100 歳までは生きるんじゃないか。80 歳まで仕事をしなきゃいけないよと言う。それはずっと同じ仕事じゃなくてですね。65 歳で定年した後、また次の仕事につかなきゃいけないというようなことが、今、政府の中でも話し合われておりますが。

資料 3 ですね。第 4 次産業革命と、今、言われています。これ 2030 年までには職業の半分がなくなる。これはもうここで何回も言いました。IT とかですね。AI とか。そういうことで仕事がなくなるんだぞと。そしてね、ちょっと資料 4 ですが、どのような職種がね、残っていくかといったら、私はマトリックス図つくってみました。横軸が左脳ですよ。論理、分析。で、横軸の右側が右脳。縦が、上が複雑な仕事で下が単調な。単純労働のマトリックス図の中で赤丸で囲っていますよね。経営、企画、教育、芸術。そして下。介護、保育、ボランティア。こういった仕事が今後残っていくと。まあ、クリエイティブやね、ホスピタリティ的な職種は 2030 年、40 年ずっと今後残っていくんだと。だから教育も詰め込み式の教育じゃなくて、変えていこうというのが今のこの時代の流れですよ。

皆さん、働き方改革とは、どう思いますか。町長いろいろ説明していただきましたが、働かない時間をふやすことなんですか。いやいや、違いますよね。人間らしく働くことではないでしょうか。僕は思います。

それであの、6 を見ていただきたいんですよ。これはアンケートなんですが、トヨタの販売店で社員に対して実施したアンケートの中で、あなたが必要と考える働き方改革とは。1 番はね、有給休暇を取りやすくなる。2 番、残業が少なくなる。3 番、就業時間を柔軟に決められる。4 番、同一労働・同一賃金。5 番、在宅勤務が可能になる。今おもしろいところで、副業が可能になるということも、皆さんこんなことも考えてらっしゃるんですよ。

それで、7 ページ見ていただけますか。働き方改革について、そのトヨタの社員の人たち、販売店の社員ですよ。これ仕事にですね、意欲的なグループ、頑張っている社員はどう思っているか。やっぱり感謝される仕事をしていると思っております。自分の仕事には大義があるんだと。そして仕事を任されているんだ。人間関係から学びが深まる。働いている会社、仲間が好きだと

いう社員の人たちと、これが否定的なグループですよ。仕事に対してですね。まあ、やめそうな社員は、給料が割に合わないよ。休みが少ない。拘束時間が長い。3Kだよこの仕事、全く。全然興味のない仕事をさせられている。そして尊敬できない上司や経営者がいる。もう、社内の中ぎすぎすしているよということを言ってるそうですよ。

では、理想の職場とは。いったいどういったところでしょうね。否定的な社員はですね、働きやすさ、環境への期待をすと言っております。逆に意欲的な社員はですね、働きがい、理想の追求を求めると言っております。

皆さん10ページをちょっと見てください。皆さんの抱えてる部下の方たちは、2と6と2とありますが、これを2は社員の中でですね、スタッフの中でやっぱり2割は割り切って働いている人がいると。そして6割の方はほどほど。きょう仕事終わったら、あそこのイタリアンレストラン行かない、とかですね。そういったことを話してたりとか。ほどほどに働いていると。週末しっかり休みたいとかですね、考えている人たち。もう2割はですね、バリバリ働いている人たちがいます。

11ページ見ていただけますか。皆さんはどっちだと思いますか。ほどほど職員6割の、2割の割り切り職員なのか。そしてバリバリ働く2割の職員なのか。皆さんどっちでしょうね。ではあの、右にですね、逃げ切り職員で書いてありますが、これはですね、例えば、もう定年が近いよと。そしたらもう事なかれ主義で逃げ切れる。このままもう何もせずに、波風立たずに自分は老兵去るのみであるという職員もいらっしゃるじゃないかと。皆さんどっちでしょうね。ということで、次の通告2に移らせていただきます。

10月20日付の町職員に対する懲戒処分について、職員が担当だった農業委員会や関係者に対し、多大な迷惑と損失をかけたことに対し、農業委員会会長の見解をお尋ねします。このたびですね、農業委員会の会長が新しく変わりました。新しいと書いて新さんですね。農業委員会も大きく変わっていくんだと思います。お披露目の御挨拶を兼ねてですね、この件について会長としての所見をお伺いいたします。

**○議長 小田 武人君**

芦屋町農業委員会会長。

**○農業委員会会長 本田 新君**

御紹介にあずかりました農業委員会会長をしております本田新と申します。

町職員ですね、処分につきましては、農業委員の会長としては見解を述べることはございません。しかし、農業委員会事務局の不適切な事務処理により、農家の方々に御迷惑をおかけしたことは大変申しわけなく思っております。しかし、個人的にはですね、ほんとに残念だったなと思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

7 月からですか、新しく会長になられて、まだ数カ月ということで。ありがとうございます。

ではですね、去年 4 月の国の農業委員会法改正において、大きく変わったのは担い手への農地集積・集約化。遊休農地の発生防止・解消という責務が任意事務から必須事務に変わったことです。これは農業委員会法 6 条の 2 項にあります。農水省の発行のパンフレット見させていただきましたが、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進について積極的に推進していくことが何よりも重要であるとこれに書かれております。

ところがですね、芦屋町の農業委員会は今、許可申請の審議のみしか行っていないようなんですが、どのようにこの点についてお考えになるでしょうか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

今、議員がおっしゃいましたように農業委員会法が改正されて、農業委員会に課せられた最も重要な事務というのが、農地等の利用の最適化を積極的に推進するということになっております。このため、新しいといいますか、ことしの農業委員会、7 月から新しい組織になりましたけれども。新しい農業委員さんで今年度、農地パトロール、全町の農地パトロールというものを行っております。その中で、芦屋町の全農地約 98 ヘクタールございますけれども、その中で耕作放棄地は今のところ、13 ヘクタールというような状況になっております。この 13 ヘクタールの耕作放棄地の中で、今後はその利用者等について利用状況調査等々を今、通知を出して返事も返ってきたりしておりますので、現在はそういった調査、それとかアンケートそういったことを実施しております。

以上でございます。

○議員 7 番 田島 憲道君

ありがとうございます。まあ会長がね、新しくなられたことでいろいろな変化が起きていると思っております。

要旨 3 の町内には 1 万平米の耕作放棄地と 2 万平米ですか、遊休農地について。これについて農業委員会会長の所見をお伺いします。

○議長 小田 武人君

農業委員会会長。

○農業委員会会長 本田 新君

あの、確かに遊休農地、たくさんあります。高齢化がかなり進んでます。それを僕が今回会長にさせていただいたことで、今まで多分、何もやってなかったと思うんです。おそらく。だから、今から、すいません。今からってという言葉を使うしかないんですけど。今やろうとしている最中なので。あと 2 年間ありますが、何か少しでも前に進めばと思っていますので。農業がよくなるように考えて今、調査、いろいろな役場含めてやっている最中なのでってということです。すいません。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

ありがとうございます。この点についてはですね、6 月の議会に内海議員が一般質問でですね、農業の後継者、新規就農者の取り組みについて、その当時から前向きな議論が交わされたと思います。その中でですね、芦屋町のサイト、ホームページを見ると、平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画というのがあります。3 というところで、新規参入者の促進については目標値が設定されています。その中で平成 26 年からゼロ回答になっていますが、この点について今、あの、会長からもうやるという話を聞いておりますが、事務局長はいかがですか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

すみません。新規参入ということ。（発言する者あり）ですね。はい。新規参入につきましては、青年就農給付金。ちょっとあの職員の懲戒処分のところでは話題にのぼりましたけれども。そういった制度、国の制度等もございますので、町としても、そういったものに取り組んでいっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

国もですね、どんどん門戸を開けと言っておりますので、ぜひ、芦屋町も果敢にチャレンジしていかなければいけないと思います。

要旨 4 に移りますが。いいんですか、会長は、そのままで。じゃあ要旨 4 の現在中央病院に役場職員を派遣していますが、派遣状況、人数、役職をお尋ねします。

平成 29 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

29年現在、派遣している職員数につきましては、6名で、うち4名は係長職です。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

係長が4名で、全員で6名ということですね。

ではですね、新病院が建設、あとはこれらの6名の職員の方の出向はどうなるのでしょうか。

これはもう終了するのか、それとも継続するのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

6名につきましては、基本的に3年という形の契約という形で協定となっておりますので、一応3年で基本的に全員戻ってくるという形にはなっておりますけれど、病院のほうで、延長したいという申し出があれば、その職員との協議をしていただいて延長するという形にはなろうかという流れになっております。

最終的には1名を残して職員が全部本庁に引き上げてくる。1名は人事交流という形の中で係長職を1名残した中でやっていきたいという形の中で考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

係長職で1名残すのは、やはりいろんな職場を経験する。競艇場は芦屋町の強みですね。競艇場で経験するとか、病院で経験するということは大変いいことだなと僕は今、これを聞いて安心しました。

次に、要旨5のですね、職員の退職や長期療養による人員不足問題は大変深刻です。職員の負担は増してると思いますよ。事務効率やモチベーションも下がると考えます。このことは、これまで何度もこの議会の場で議論になってきました。こちら町長に所感をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

また所感ということでございますが、昨日、今田議員から、あの答弁でありましたように、休職者の対しての支援や復職までに相当数の時間は費やすわけでございます。職員が療養して欠けた部署については、それもお話ししましたように、臨時職員の対応や、所管内での事務の分配によって対応していることは、十分承知しております。

職員の退職につきましても、基本的には、退職者の 1 対 1 の補充で対応するようにしております。

また、事務量の増加に伴い、前倒しの採用を行い、係員の増員を行っております。これは商工観光係 2 名を増としております。一般事務職員も経験年数 10 年未満が約 4 割強の職員がおります。

このことは、団塊の世代が大量に退職いたしましたことにより、職員が非常に若返っております。ということは、職員の経験が浅いことによって事務処理により時間を費やす。そして、まち・ひと・しごと地方創総合戦略といった新たな事業を短期間で実施しなければならないことも一つの要因ではないかと思っております。

そのため、職員の健康管理がまず一番ですので、現在行っている職員の健康相談や職員援助プログラムについて、今後もやっていかなければなりません。国が示しておる働き方改革の趣旨を尊重しながら行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

今回ですね、やめた職員は、僕はもう大学生のころからよく知っております。これは町長もよく知ってる子ですよ。ガソリンスタンドでアルバイトしていました。仕事が終わった後、僕のお店に来て、いろんな話をした中で、僕は、役場を勧めたんですよ。彼、就職で悩んでましたよ。ジョイフルに就職したけど大変なブラックですよ。家に帰って 2 時間経ったらもう仕事に行かなきゃいけないと。幹部クラスという、副店長という役職をもらって、大変悩んでいたから。僕はね、役場を勧めたんですよ。でも、新聞を見るまで全くわからなかったんですよ。何かあったら言ってくればいいのかも思ったんですけどね。このようなケースはですね、未処理、全然手がつけられないような業務がどんどん、どんどんたまっていく。これを机にたまっていくということですね、よく僕も昔からこういうことがあればですね、こう言っているんですね。給食のパンがね、机の中に腐っている事案ということで。昔の給食のパンはコッペパンとかおいしくなかったんですよ。食べれん子がいて、もう時間内に食べられないけんからどんどん机の中に入れてしまうんですね。当時は先生が「机の中出してみろ」で「持ち物チェックする」とか言って出

したときに、黒くなってかびてしまったと。そんな話に似てるのかなと思っております。ですね、彼がやめたからそれで終わりではないと思うんですよ。こんなことが再発しないための改善をですね、やらなければいけないと思っております。

そこでですね、ちょっと資料の 1 2 を見てください。これね、職員のモチベーションを高めていくことは、これ大変重要なことかと思うんです。これはもう昔から言われているハーズバーグのモチベーション理論っていってですね。衛生理論でこれサービス業に向いていると言われております。不満をもたらす人はですね、不満をもたらす要因としては、会社の管理だとか、監督技術とかね。まあ資料見ていただければいいですが、対人関係とかなんですよ。逆にですね、満足をもたらす要因としては、これ、達成感。そして認められる。皆さんに認められる、上司に認められるという承認ですよ。そして責任。昇進もあります。で、このですね、動機づけを与えるための改善策としては、仕事の内容が充実しているとかですね、責任権限を与えるということで、人々はどんどん頑張って働くわけですよ。マネジャー、係長、課長ですよ。マネジャーの本質はミンズバークさんという有名な教授さんが言っていますけど、「他者を通じて物事を成し遂げること」ということ。つまり人をね、上手に使うことをっていうんです。皆さんは釈迦に説法だと思いますけど、まあちょっと聞いてください。ですね、またもう 1 つですね、モチベーション理論の中で内発的動機づけ理論っていうものがあります。これ 1 4 ページを見てください。

これ外発的ね、動機づけとか、まあ給料ですよ。報酬、そして賞賛。さっきも言いましたけど。で、内発的な動機づけ要因としては、仕事が楽しい、満足感、そしてですね、ここで重要なんですよ。自己決定の実感、自分で何でも決めれるっていうことが大切だと言っております。まあフィードバックが大切ということですよ。それで、企業がですね、向上策として、具体例として実施しているものを書いてありますが、まあメンタリングとコーチング、QC サイクル。今ですね、この 3 つ、メンタリングとコーチングって最近よく聞きますよね。コーチングなんかオリンピックの選手が専門的なこれを受けてやっております。僕もね、さわりだけ。ベーシックなやつを受けてみたんですよ。これはね、とにかく相手に対して考えさせて。まあ、やらせてみるということなんですよ。

あの、ちょっとね、簡単に説明するために小道具を用意しています。ボール。仕事と書いたボールと情報というボール。何が言いたいかっていったら、今田さん、キャッチャーの経験はありますね。こうやってパス。仕事っていうのはこういうことなんですよ。ただしこれがですね、「いつできるんかこの仕事。」、「おまえこの仕事いつやるんか。」、「おお」とかね。あとは情報、これを自分一人が抱えてるというふうな、こんな状況が、まあパワハラだとか言われていますよね。こんな状況が役場の中で起こっているのならと僕はちょっと心配しております。ありがとうございました。

それですね、今、トヨタ。きのう、おととい行ってきたんですけど、ここはもうほんと改善、改善です。とにかく問題があったら徹底的に改善するという、これ有名ですよ。もう標準化と言われてますよ。世界でも通用する言葉であります。その中で特に問題解決で実施しているのがQCサークル活動ということで。大体の大きな企業でこれをやっておりますが。

16ページを見ていただきたいんですよ。真因分析といいまして、フィッシュボーン、魚の骨に似てるでしょ。これがね、エクセルの中にこれがあるんですよ、これ。で、まあ切り口として4M。マン、マシン、マテリアル、メソッドってあるんですけど。まあ人とハード的なものですよ。ハード的な環境と、まあマニュアル、情報、でメソッド、方法ということで。まあ一番右にですね、不祥事の要因は何なのかと。テーマを掲げて組織の構成、管理体制、組織の風土という公式でどんどん思いついたことを書いていくわけですよ。

17ページを見てください。組織の構成のところでは、そもそも適材適所になってないんじゃないか。人手が足りてないのではないか。横のつながりがいいんじゃないのかな、ということを書いていってこの解析をすると、問題点1にですね、マネジャー含めた不適材不適所。問題2、責任をとる仕組みがないのではないか。問題3、休職者が5人、やめられたのが1人。6人もいるのにもかかわらず、人手の補充がないのではないか。そして問題点4は縦割り組織の弊害ではないかということがわかってきます。

その下の管理体制のところではですね、問題点、解析をいたしました。そこでは問題点1として出てきたのが、上司と部下とのコミュー不足。そして報・連・相ができる環境が整っていないのではないか。問題3、マネジャー層の問題児の対応方法が不明確。4では、責任の所在が不明確。で、求職者の措置もないのではないか。最後にはハラスメントの対策があるのかどうか。マネジャーへの教育制度がないのかな。どうなんだろうということですよ。

19ページの組織風土というところではですね、そもそもビジョンがあるのか。病欠者に対しては個人が、個人のせいですか。こういったものが見えてきます。で、上司に自分の意見が言えないような、言っても無駄とかいうような組織が風土になつとるんじゃないかということで、問題点1。私、分析をしたんですが、トップのビジョンが不足している及び職員の浸透不足。問題点2、トップになるようなリーダーが不足。教育制度がないのかな。どうなんだろう。問題点3、上司とのコミュニケーション不足。問題点4、パワハラのため悪い報告ができないのではないか。問題点5、悪い報告が放置されているのか。そしてチームとして仕事できてないために周りに相談相手がいないのではないかということが、こういうふうにして分析でわかってきます。

以上の分析のね、まとめと対策案として、20ページですが、トップのビジョンが全く浸透できていないのではないか。日常的な報・連・相などのコミュニケーションが非常に悪いのではないか。社内の「見える化」対策が全くできていないのか。中間層の教育不足ではないのか。明確

な責任の所在がないのか。トップ及びマネジャー層の責任はどうか。そしてね、休職者の保護対策と中間層の教育制度が不足しているのではないかとこのところ対策案を考えてみました。

トップの責任とビジョンの再設定。目標を明確化する。2つ目、マネジャー層とトップの報告会の強化。報・連・相の社内徹底と「見える化」を行う。まあこれはやっていると思っております。3つ目、全ての責任はトップにあることの再認識。責任所在の明確化を示します。4つ目にマネジャー層へのハラスメント教育実施と長期休職制度及び休職者対応への充実ということで、私の個人的なあれですけど。まあ、皆さん考え方が違うんでしょうから、参考にさせていただけたらと思います。

きのうですね、町長はこう言いましたよね。「職員は貴重な戦力だ」と。これはまったくなんです。こんなことが二度と起こらないような対策は必要だと思うんです。これからはですね、いろんなリーダーシップ論もありますけど、サーバントリーダーシップ、これからの時代、非常に大切じゃないかと思います。

余談ですがですね、僕の息子が保育園で釜の里のお茶会に行ってきたんですよ。それからですね、もうこの一、二カ月、何度も何度もね、釜の里へ呈茶に行くんです。

先日もですね、クリスマスのお茶会があつてですね。まあこういう文化、素晴らしいと思うんですよ。子供がですね、小さいときからこのお茶文化に触れていくという、このような文化が芦屋町にあるんですよ。

例えばですね、この奥のね、総務課の前に、野だてのコーナーがあつたりとかですね。例えば各係でね、週に1回はですね、釜の里へお茶会とはいわなくても、まあ呈茶へ行かせるなどね。これ、全然リフレッシュできたり、お話できたり、コミュニケーション取れたりすると思いますよ。これね、芦屋町の強みじゃないかと思うんですよ。こういったね、茶釜の文化をですね、もっと有効活用すれば、何らかの改善になるんじゃないかと思います。

あの、きのうの今田さんの質問と同様にですね、休職者の早期復帰を願い、この質問を終わらせていただきます。

**○議長 小田 武人君**

以上で件名1は終わりました。ここで農業委員会会長は退席されます。

〔農業委員会会長 本田 新君 退場〕

**○議長 小田 武人君**

それでは、続けて田島議員の一般質問を許します。田島議員。

**○議員 7番 田島 憲道君**

では通告2の子供たちの安心・安全を守ることについてお尋ねします。

要旨1、「芦屋の子どもは 芦屋で育てる」という基本理念のもと、青少年を地域で守り育て

平成 29 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

ていくため、芦屋町青少年健全育成町民会議や P T A 等によるさまざまな活動を行っています。しかしながら、昨今、町内では幼児虐待や幼児ひき逃げ事故、また窃盗やぼや騒ぎ等、テレビのニュース等で見ることも多く、大変心配しています。また薬物使用による痕跡が町内の各所で発見されたりと、また不審者騒ぎ、そして不審火ですね。このようなことが身近な問題として脅威を感じております。このようなことからどのように子供たちを防ぎ、守っていくのか各所管にお尋ねします。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それではまず初めに、生涯学習課からお答えいたします。

生涯学習課では、芦屋町青少年問題協議会における子供たちの安全に向けた取り組みとして、教育委員会職員が町内に外出したときなど、教育委員会公用車に地域防犯用の青色回転灯を装着し、安全パトロールを実施しております。特に町内で不審者が発生した場合は、学校や自治防犯組合などと情報の共有を図り、緊急対応で安全パトロールを実施するとともに、地域の皆様の協力を求めるため、町内全域に不審者発生の広報を行います。公民館等の公共施設に情報を掲示したり、不審者情報配信希望者に対しメール配信を行って、子供の安全確保を要請したり、町ホームページを活用し、不審者情報を配信します。

また、青少年健全育成町民会議・小学校区青少年健全育成会議が主体となって実施している子供たちの安全確保と緊急時の避難場所として、地域ぐるみで犯罪抑制に努めることを目的に設置する、こども 1 1 0 番の家及び地域の皆さんによる登下校時における見守り・パトロール活動である見守り隊について、連携して推進・維持を図ります。

このほかにも青少年非行防止対策として、折尾警察署と連携した特別巡回指導や、各自治区、町民会議及び小学校区育成会議が実施する巡回指導との連携・協力支援を行っています。

一人でも多くの人たちが注意の目を向け、行動を行うことで犯罪の抑制につながります。地域の皆様の協力を得ながら、子供たちの安全・安心を守っていきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

次に、学校教育課から回答します。中学校では生徒指導部を中心に、組織的に子供たちの安全・安心の確保に努めております。小学校におきましても同様です。

具体的に主な活動例を 5 点ほど紹介いたします。まず、登下校時における不審者対策として、

平成 29 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

朝の校門での教職員・生徒会役員による、あいさつ運動の実施。次に、学校施設、特に死角となる場所等の校内巡回を適宜行い、また、全職員により学期に 1 回、安全点検を実施しております。さらに危険の早期発見、情報収集を行うため、中学校生徒に学校生活アンケートを月に 1 回、教育相談を学期に 1 回実施しております。また、家庭との連携を密に図るため、学級通信、学校通信などの発行。さらに、不審者情報などについては学校安心メールによる一斉連絡等を行っております。最後になりますが、薬物等の悪影響に関する啓発のため、警察機関等と連携しての生徒を対象とした薬物乱用防止講演会などを実施しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

幼児虐待については、健康・こども課が所管となりますので、その取り組みについて、お答えします。

幼児虐待の背景には、母親が妊娠期から一人で悩みを抱えていることや産前産後の心身の不調、家庭環境の問題などがあると言われてしています。このことから、町では、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行っています。

具体的には町の保健師が母子手帳の交付時から妊婦の状況の把握に努め、心配のあるケースについてはケアプランを作成し、助言や指導を行っています。出産後は全戸の家庭訪問や乳幼児健診などを通じて、母子の保健や育児など、さまざまな相談に応じています。その際、必要な場合は、医療機関や保健所、児童相談所などの関係機関とケース会議を開くなど、連携を図り対応しているところです。

以上です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

地域づくり課所管では、自治防犯組合の活動を申し上げます。自治防犯組合では、青パトによる見守り活動を週に 2 回から 3 回、小中学校の登下校時に実施しており、警察や教育委員会からの不審者情報が出たときにも地域の巡回パトロールを実施しております。

また、毎月 1 回、折尾警察署と自治区と協働で防犯巡回指導を夜間に実施し、町民の安心・安全のためのパトロールを実施しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

最後になります。環境住宅課では、子供たちへの交通事故対策として、四半期ごとに福岡県の交通安全運動期間に合わせ、交通安全運動を実施しています。主な運動内容は、交通安全への啓発活動で、広報あしや及びチラシ、安全旗での啓発や児童の登下校時間に合わせて広報車での巡回及び広報を行っています。

また、春と秋の交通安全運動では、国道 4 9 5 号線の正門町交差点付近にて、通行している自家用車の方々に交通安全の啓発を実施し、子供たちへは登校時に町内 1 2 カ所で交通安全指導及び見守りを行っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

時間がないので、ばたばた行きたいと思うのですが。

町内ですね、普通に生活している人たちにとっては本当にびっくりするかもしれないんですけど、注射器がね、東小の周辺とかでね、よく見つけられて、発見されて、すぐ相談受けて、僕は警察に電話したりしました。そしたらですね、まあ、西川沿いのある会社の社員寮で外人がよく、今、最近多いんですよ。そういった人たちがコンビニで物を買っているところを皆さん知っていると思いますけど、港湾の荷受けの仕事をしているその外人の方が、まあそういうものを使っていたみたいなので。これは大変なことですよ。それでね、逮捕者も出て、そしたら売っている人も捕まった。それは新聞に出てました。なんとまあ芦屋町にゆかりのある人。芦屋町の在住の人だったりとか、まったく多いんですよ。

で、またね、放火の疑い。これ今年 5 件火事があります。そのうち 2 件が放火であって。去年はね、火事が 5 件あって、1 件が放火の疑いということで。これはですね、新しくできたね、緑ヶ丘のこのコンビニのごみ箱が燃えたわけですよ。これは目撃者がいてですね。これは、僕は消防署で確認をしました。火をつけた紙をごみ箱に入れたって。そして、燃えているわけですよ。カメラでももう記録が残ってたりとかして。しかし、その後どうなったかわかりません。警察はそういうことをお話しません。ねえ、ほんと大変なことだと思います。

そしてですね、まあ質問要旨 2 に行きますが、この夏、深夜をですね、徘徊する青少年を何度も見かけました。このことについて、町は把握しているのかということです。僕はね、車で、お店がね、2 時とか 3 時までやったりしますよ。牛乳がなくなったとかやったらコンビニに行くわけですよ。急いで店に戻らなきゃいけない。ああ子供がいるなと思う。ちょっと時間があるとき

平成 29 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

に声かけたりするんですよ。「犬の散歩。」と言うわけですよ。ちっちゃい犬を抱えてたりして、「お父さん、お母さんたち知っているの。」と。「うん。大丈夫。」で。どうなんでしょうね。お父さんお母さんたち寝とってわからんのやないかなと思うんですよ。こんな状況を所管の方御存じなんですか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

今年の夏に限定したことではございませんが、生涯学習課へは近年、青少年問題協議会の委員や地域の方から、若者が店舗の駐車場に集まって騒いでいたり、町内の公園にたばこの吸い殻や酒瓶と見られるガラス破片が散乱したりしているとの連絡は数件いただいているといった状況です。今、議員さんがおっしゃったような事案というのは、直接報告はございません。

このような連絡があった場合、店舗の方など関係者からの情報収集に努め、状況に応じて自治区や学校、自治防犯組合など町内関係機関と情報共有を行うとともに、夜間巡回時に指摘箇所を重点的に回るなどして状況把握・監視を行っている状況です。

以上です。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

地域などから直接学校に連絡、通報があった場合は、随時、該当者を指導しております。また、中学校生徒の問題行動であれば、毎週の生徒指導委員会で情報交換を行い、全職員で共通理解を図っております。なお、小学校とも月に 1 回、小中合同生徒指導委員会を開催しております。もちろん、教育委員会としても情報は共有しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

ええとですね、この前政府がですね、犯罪白書というのを発表しました。検挙者は 22 万 6,376 人のうち再犯者っていうところで、11 万 306 人いるというんですよ。再犯率は 48.7% ということで、20 年連続で上昇しているというんですね。

でね、青少年問題協議会の資料を僕、資料請求してみました。芦屋町の再犯率もね、結構高いんですよ。30% 超えていますということなんです。しかしね、折尾署に聞いてみると、これ 14 歳以下は数値には入れていないんだと言うんですよ。で、まあそのような中ですね。

平成 29 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

いろんな問題も起きとるわけですよ。14 歳以下だったりとか、中学生、高校生だとか。こうい  
ったことが起きた、大変な事案が起きた場合にはですね、教育委員会としては平成 27 年 9 月  
30 日に我々の文書箱に入っていました。児童生徒指導上の問題行動、事件、事故の対応につい  
て、ということで資料を配付しますと。この狙いはですね、生徒指導上の問題行動、事件、事故  
が発生、認知した場合、当該校は小中学校ですね、もちろん各関係機関との迅速かつ、緊密な情  
報共有を図り、もって問題行動の早期解決の道筋を明らかにするとあります。

その中で月例報告。毎月 7 日に委員会に提出して、委員会から県へ毎月 17 日に提出するとあ  
ります。問題発生ですね、いじめ、暴力行為とは被害、損害の程度は問わず、速やかな報告をや  
りますということが書かれておりますが、この点については、教育委員会はどのようなことを思  
っておらっしゃいますか。で、これに該当するような事案は、これができてから起きているのか、  
起きていないのか、お尋ねします。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 三桝 賢二君

まず、重大案件ということについての、まず、私の考えを述べさせていただきます。これは子  
供の安全・安心な学校生活が大きく脅かされた。もう一度言いますと、子供の安全・安心な学校  
生活が脅かされたと判断されたときに、この専門家委員会を招集するという形になります。まず  
それが 1 点でございます。

この専門家委員会が行われたかということですが、平成 27 年 9 月 30 日からですから、  
まあ 10 月 1 日以降、平成 29 年 3 月 31 日までは行われなかったと聞いております。平成  
29 年 4 月 1 日からは行っていません。これは、私になっておりますので、行っておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

はい。ではあの、どうなんでしょう。これはどうしたらこれを立ち上げていただけるような流  
れになるんですか。

ある事案があります。相談もしてると思いますよ。課長やら、教育長も知っていると思います  
よ。町長もですね。これについてどう解決していくのでしょうか。ちょっと疑問に思いますが、  
まあこれから先のことだから、まあ時間もないですし、あと進めていきます。

それでですね、県の条例で青少年健全育成条例っていうのがあります。保護者はね、特定の事  
情がある場合を除き、深夜、夜の 11 時からね、翌日の午前 4 時までには青少年を外出させないよ

うに努めなければならないとありますよ。

そんな中で、小中学生の深夜徘徊は、不良交友や喫煙等を通じて非行を誘発するだけでなく、凶悪犯罪の被害者にもなりかねないという、極めて危険な行為と書かれております。

それです、お隣の北九州ではね、「子どもの安全を守る『深夜はいかい防止』北九州市宣言」を平成 28 年 7 月にね、市民の責務ということで発表いたしました。この中にはですね、この取り組みに共鳴する各種団体と、子供の安全を守る「はいかい防止声かけネットワーク」を設立しました。まあ P T A などの団体はもちろんですが、市内のコンビニ約 390 店舗。町内何店舗ですかねコンビニ、4 店舗かな。そしてですね、カラオケ店 49 店舗、ゲームセンター約 10 店舗、そしてこれにですね、タクシーが市内の 3, 249 台がですね、この運動に北九州宣言に参加しています。

これはですね、徘徊防止の声かけ運動を推進するというので、とにかく、深夜、子供を見かけたら、気にかけて、声をかけ、帰宅を促すという運動なんです。こういったものをね、北九州市はやっておるんですよ。

僕はですね、今、難しいって言うでしょ。声かけるの。逆に反撃されたいけないとかいう考えもありますけど、声かけが大事なんです。さっきのあの、サーバントリーダーじゃないけど、職員に対して声をかけるのが一番大切なんです。部下に対してですね。上司に対して。これが全然なっていない。ぎすぎすしている職場が、まあ今あるんじゃないかということなんです。

それです、声かけは大切です。さっきの挨拶運動もやってるって言ってましたけど。僕はですね、深夜のこのコンビニの 4 店舗か何かね、代表者とかね、青少年問題協議会とかに来てもらってですね、こんな参加してもらうことも大切じゃないかと思うんですよ。

ただね、有害図書を販売していないかとかね、チェックするとかだけじゃなくてですね、一緒に巻き込んでタクシーの会社も声かけてですね。あと飲食店の方たちも声をかけてね。そういったことも大切じゃないかと思うんですよ。

特に芦屋町の飲食店はね、緩いと言われててね。今ね、黒崎、折尾とかからね、「いや、芦屋町はね、未成年にもお酒を出すんだ。」と言ってね。向こうでは厳しいからこっちでね、いろんなね、文化祭のね、打ち上げやら何やらね。卒業前のパーティーだとかね。そんなことが芦屋で繰り広げられているということで、同じ飲食店をやっているものとして、ちょっとね、いかなもんかなと思っております。

町長、最後まとめていただきたいと思います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

平成 29 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

「芦屋の子どもは 芦屋で育てる」という大きな芦屋町は柱があるわけでございます。今、田島議員、るる、いろんな形の中で、田島議員独特の情報を収集されて、今議会においてお話されたことと思います。

まず、青少年問題協議会でいろんな、折尾署を交えてですね、芦屋町のいろんな事案について報告を受け、その解決策とかいうことはやっておるわけでございますが。最後言われました深夜徘徊とかですね、そういうようなもの。なかなかですね、2時、3時とか、もう皆さん寝ていますよね。ほとんどの人はですね。そういうことの事案につきましては、やはり折尾署の情報を得ないと、なかなかこちらに伝わってこないということで。これはいずれにいたしましても、今、賜りました御意見等を参考にいたしましてですね、いろいろな形の中で解決していかなければならないなと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。時間です。

○議員 7番 田島 憲道君

るる、ありがとうございました。